

令和8年度 第2回秋田県食品ロス削減推進協議会 議事概要

1 日時

令和8年9月1日（火）午後1時30分～3時30分

2 場所

秋田県議会棟2階特別会議室

3 出席者

○委員（敬称略）

谷口吉光、齊藤浩一、大貫利夫、安東龍雄、田村さと子、大村泰子、藤田宏、木村英彰、
永須昭夫

以上9名

○庁内調整会議

担当職員9名

○事務局

温暖化対策課 古畑範行 ほか4名

4 議事

- （1）本県の食品ロスに関する現状と課題の整理
- （2）見直し事項を反映した「推進施策」「各主体に求められる行動」
- （3）秋田県の令和6年度食品ロス発生量と目標の達成状況
- （4）目標値の見直し
- （5）その他

5 質疑応答等

（1）本県の食品ロスの現状と課題の整理

○ 谷口会長

前回の協議会では、意識調査等と様々な統計データを整理して現状を報告していただいた。今回は、それに基づき現状と課題を整理し、どこに重点を置くのか絞り込んでいきたいと考えており、資料1はそのための叩き台になっている。

まず1番の地域特性について、1人1日当たりのごみの排出量と家庭系食品ロスの排出量は減少傾向にあるが、依然として全国と比べると多くなっている。その原因は、もらい物やお裾分けが多く、食べきれない場合は捨ててしまう等、いくつかの要因が指摘され、それらは、すぐに減らすことが難しいものの、何か減らす方法がないか検討をしている。次は現状を主体別に分けており、事業者は経済合理性が働いていることから、食品ロスという意識が徹底している。残された課題としては、受発注時期の見直し、余剰品や規格外品の系列外の会社における加工等が挙げられている。次は主なターゲットになる消費者で「てまえどり」とか「食べきり」に取り組む人は増えているが、意識調査等ではまだ具体的な行動に現れて

いない。また、私たちは家庭や宴会では、経済合理性よりは美味しい物を思いっきり食べたいとか、贅沢したいといった思いが強くなりがちで、無駄を減らすというところが進みづらりと整理されている。次は食育で、家庭や学校、地域、社会における食育が食品ロスの削減につながっていること、最後はフードバンクについて、その仕組みがまだ脆弱であることが記載されている。これについて、現状を改善する余地があるのか、また、時期計画で進めてもらいたいことや県に期待する支援等があればご意見を伺いたい。

○ 齊藤委員（秋田県農業協同組合中央会）

J A 秋田では枝豆の規格外品を地元のスーパーと連携し、詰め合わせ販売している。私自身この委員になり、様々なお話を伺うことで食品ロスを意識するようになり、行動が変容した。従って、消費者の行動を変化させるためには食品ロスという言葉は常に目に入るようにして、意識してもらう取組が重要だと思う。具体的には今思いつかないが、例えば食育であれば学校の授業で取り上げてもらえれば良いのかなと思う。フードバンクに関しては、他県の事例だが、社会福祉協議会で、月に1回余剰品を集荷して必要なところに配達する取組を県の補助を受けながら実施していると聞いたので、他県の優良な事例等を収集しながら、本県に生かして取組を進めるのも良いと思う。

○ 田村委員（株式会社伊徳）

当社では天候による需要予測とか小分け等と、売り切りに努めている。「てまえどり」の考え方は非常に素晴らしく、お勧めしているが、ほかにも日配品では賞味期限順にまとめて陳列し、お客様が選択しやすいように工夫している。また、個人的な話だが、野菜を育てていると、どうしても多く採れて余ってしまうことがある。そういった野菜を多く消費できるメニューについて、調理方法や健康的な食生活へのアプローチの情報発信が必要だと思う。

また、当社では、お子様向けに、1日5皿350g以上の野菜と200gの果物を食べる「5 A DAY（ファイブアデイ）」というバランスの良い食生活を推奨している。

○ 大貫委員（秋田食品振興プラザ／秋田いなふく米菓株式会社）

当社ではB級品を「久助」として流通、または直売店で低価格販売している。前回は紹介したが、他社と連携して、パンの耳を用いたせんべいや稲庭うどん端材の活用を進める等、業界内で、食品ロスになる物を製品化しようと取り組んでいる。月1トン規模で発生するうどん端材について、県内には100メッシュ程度に粉碎する機械がなく、自社で購入した。現在は、消費者好みの食感の表現に取り組んでいる。

また、生ものや刺身等は別として、外食での「持ち帰り」は全国的に広がってきていると認識している。

○ 安東委員（秋田食品振興プラザ／株式会社たけや製パン）

製造過剰品やB級品は、直売所で手頃な価格で販売しており、開店前に行列ができるほど好評いただいているが、それでも余剰品は発生する。それらは豚の飼料化等に回さざるを得ず、ある意味損失となっているため、削減に努めている。特に製造過剰については、生産予測数量を出来るだけ少なくするように取り組んでいる。

前回の協議会で話題に挙がったフードバンクへの提供については、拒むものではないが、例えば薄皮シリーズ等の比較的小さいパンはおやつには良いけれど、食事には向かないのではないかと等と、需要と供給可能品、また日々の発生数量の不確定さがあり、需要と供給を繋

ぐ中間のマッチング組織が必要だと思う。

○ 谷口会長

予測数量を減らすとは、前日発注後の製造では対応が間に合わないため、発注を受ける前に見込みで製造する数量を減らすということで、難しい取り組みである。

○ 安東委員（秋田食品振興プラザ／株式会社たけや製パン）

スーパーマーケットの皆様にはご協力いただけているが、コンビニエンスストアからの発注が前日13時頃に確定することが厳しい生産環境の要因になっている。

○ 谷口会長

棚を空けないように、棚の状況を見て細かく発注するため、作る側は納期の直前まで注文が来ず、予測で作ると商品が余ってしまうという話であった。また、直売店での販売は、安いものがあれば買う方もいるが、それでも全部売却できるわけではない。このようなところが、非常に難しい部分である。この協議会では皆様から、それぞれの立場でのリアルな話をいただくようにしている。誰も食品ロスを出そうとは思っていないが、様々な事情で発生してしまう。同業界に限らず、これは協力できるのか、ここは調整したら良いのか、視点を変えると見える事があるのではないかと思い、現状を詳しく説明していただいている。続いて消費者等及び行政の委員からご意見をいただきたい。

○ 大村委員（生活協同組合コープあきた）

消費者としては「てまえどり」を啓発する表示はあまり見当たらないので、同行者には「食品ロス削減のため手前の期限の近い商品から取ろう」と説明している。しかし、今般の値上がりや一定期間分をまとめて購入する場合を考えると、奥の方に手を伸ばしてしまう意識は仕方がないとの印象もある。

たけや製パンさんの直売店で行列ができるように、値引きした商品は買う人が多いので、生協としては、安く売った方がいいのか、正規の値段で販売した方がいいのか悩んでいる。なお、店舗で何か企画した際に、目的の商品が売り切れていると「地方のスーパーは売る気がない」と言う消費者がおり、数量の予測は難しいと感じている。

また、当組合では、宅配メニューにフードドライブ商品を設定しており、当該商品を選んでもらった際に、施設に寄附をする事業に取り組んでいる。去年は6月から7月の寄附が19施設に2,882点だったが、今年は23施設に3,162点で106万円相当となった。このフードドライブ活動への参加は1人1品からでも可能で、商品は安い物から比較的高額な物まで様々な種類がある。これについては、今後も実施していきたいと考えている。

○ 谷口会長

生活協同組合コープあきたの会員は何人程か。また、注文を受けてから発送する宅配では、どのような時に食品ロスが発生するのか。

○ 大村委員（生活協同組合コープあきた）

会員数は現在約13万人である。食品の返品はあまりないが、野菜等がかなり傷んでいる場合は、商品を渡した際にその場で返品もしくは交換対応をしている。なお、やむを得ず返品になった野菜類は、大森山動物園へ寄付して動物のエサとして有効活用している。地域によっては「野菜等はスーパーマーケット等に行って買うのが1番新鮮だから、宅配は遠慮します」等のご意見をいただくことがあり、青い野菜はスーパー等で購入したいとの意識が

強いようである。

○ 藤田委員（秋田県社会福祉協議会）

社会福祉協議会で食品を提供して活用する方法は大きく2つある。1つ目が各市町村の社会福祉協議会が主にやっている「生活困窮者の方の支援」で、フードバンク活動をしている方に提供しているが、いつ相談に来るか予測ができないため、各市町村社協からは日持ちする食材に限定したニーズがある。2つ目は「いわゆる地域食堂、子ども食堂というような活動への支援」で、各団体からは旬な物へのニーズがある。しかし、県内の食堂の多くは月に1回または2回程度の開催であり、タイミングが合わないと食材をうまく活用ができなくなってしまう。県の社協としては、全県域でのネットワークよりは、その地域、市町村単位等で食品提供する事業者と地域食堂に緊密に接していただき、例えば今週の水曜日に食堂を開催するとの話をした時に、すぐに食品を寄附できるようなネットワークを構築していきたいと考え、子ども食堂の支援団体のネットワーク作りに取り組んでいる。

○ 谷口会長

生活困窮者への食材の提供と、子ども食堂、最近は地域食堂とも呼ばれる施設への食材の提供という活動があるが、どちらも課題が多いとのことであった。次は市町村行政の立場から美郷町の木村委員は如何か。

○ 木村委員（美郷町）

行政、また一消費者として意見を述べる。食品関連事業者の皆様、それから小売店、販売の皆様の努力には、いつも感心している。品を切らさないように、また、古くなったものは見切り品として安く販売する等、品物は揃えつつ、売り切るとの姿勢を強く感じている。私も、安いものを買いたという消費者心理が働き、正規の値段より安い物があれば積極的に選んでいる。ただし、どうしても賞味期限は期間が長い物を買いたいと考えてしまい、買い物の際には値段と期限を確認するのが習慣になっている。「てまえどり」は、小売店がPRするための資材を、県が提供する等に取り組んでほしい。

行政は、できることが限られているが、小中学生の学習カリキュラムに取り入れるのは如何と考えている。小学校4年生、5年生頃に、社会勉強として、自分たちが飲む水がどこから来るのか、トイレに流した水がどこに行き、どう処理されるのか勉強している。その関連として、食べ残した食物がどうなるのか追加し、また、「てまえどり」も併せて学習すれば、子供から親に伝わり、大人への意識付けにもなると思う。

事務局へのお願いだが、秋田県の1人1日当たりの食品ロス発生量 69.3g の算定方法を教えてほしい。町では、1人1日当たりのごみの排出量は、把握しているが、食品ロスの部分を取れていない。市町村毎に数値を出せれば、県内の行政で競い合って、住民にPRしていく意識付けになるのではないかと。マイナンバーカードと同様に、順位が出ると行政としては、頑張らざるを得ないと思う。

○ 永須委員（生活環境部次長）

この後、見直し事項を反映した施策等で説明していくことになるが、これから頑張らなければいけないのは、例えば「てまえどり」や「3010運動」等まだ消費者に浸透していない部分について、地道に啓発していくことである。また、今回の計画ではマッチングを支援するとの大きい括りでの話はあるが、現場では狭い範囲の中で、期限がもう短いような食材を

どう利用するかという話になっている。これについて、広域を対象とする県が支援するのは難しい面があると感じている。また、今はスマホがあるので、リアルタイムで、食材が欲しい人、余った人でマッチングができれば良いと感じた。

○ 事務局

木村委員の質問について、食品ロス発生量の推計値は国の一般廃棄物処理実態調査と秋田市が年4回実施しているごみ組成調査を基に算出している。市町村別のごみ排出量は把握できるため試算自体は可能だが、公表による影響が大きいと、現時点での一律公表は慎重に判断したい。個別自治体への参考値の試算提供は可能なので、必要であればお知らせいただきたい。また、消費者の目につくような「てまえどり」等の啓発に関しては、後ほど推進施策でも説明するが、引き続き啓発を進めていきたいと考えている。また、フードバンクに関する他県を含めた優良な事例については、研究を続けて効果的な取組は参考にしていきたい。

(2) 見直し事項を反映した「推進施策」「各主体に求められる行動」

○ 谷口会長

「推進施策」と「各主体に求められる行動」の関係性を教えてほしい。

○ 事務局

推進施策は県行政等で進めていく具体的な施策になり、それらの施策を進めることで、各主体の行動に反映されていく、皆様に実践していただくという流れになる。

○ 谷口会長

推進施策は県が進んで取り組むことで、各主体に求められる行動は、県はこう取り組むので、消費者や生産者等はこれらを頑張ってもらいたいとの関係性ということで承知した。

まずは、過度な鮮度志向の見直しについて、具体的にどのような施策を想定しているのか。

○ 事務局

「てまどり」のほか、数日程度の期限の違いであれば品質や鮮度は大きく変わらない旨の正しい知識の啓発を想定している。

○ 谷口会長

元々日本人は非常に鮮度に対する意識が強いと言われている。私が生まれた頃、スーパーマーケット等ができる前は冷蔵庫が無く、ほぼ毎日八百屋や肉屋で買い物し、調理をしていた。季節に合った新しいもの食べる文化が定着しているので、どうしても鮮度を求めてしまう。ただし、現在のように衛生面に注意して加工食品等が作られ、賞味期限や消費期限が長くなると、必ずしも賞味期限にこだわらずに買って良いとの考えもあり、それが「過度な鮮度志向」の見直しになってくる。事業者は、衛生に配慮してできるだけ長い期限で製造しているので、消費者はそれを信頼し、あまり鮮度にこだわらない行動をしてもらいたいということだが、具体的には、「てまえどり」が、今のアイデアということであった。

○ 木村委員（美郷町）

「ライフステージに応じた食育の推進」の具体的な内容を教えてほしい。

○ 事務局

ライフステージ毎、乳幼児期や学童期、青年期等それぞれの時期によって、教えていく、求められる内容が変わってくるので、それぞれに合わせた食育を行う。具体的には関係団体

と連携して子供から高齢者まで切れ目なく栄養や食生活に関する正しい知識の啓発等を行う予定である。

○ 藤田委員（秋田県社会福祉協議会）

食品事業者との連携による食環境整備とは具体的にどのような取組か。県では企業等と連携した食育活動等を行ってきたが、それよりも一歩進んだ具体的な内容との理解で良いか。

○ 事務局

産官学が連携し、健康に配慮したメニューの開発や飲食店での提供、減塩商品などを手軽に入手できる仕組みづくりなど、誰もが自然に健康になれる環境づくりを目指す新規の取組であり、今までの取組を進めた内容である。

○ 田村委員（株式会社伊徳）

お客様の中には1日でも期限を過ぎると「お腹を壊す」と思っている方もおり、賞味期限と消費期限の違いを、もう少し強く発信してほしいと思っている。追加する施策では、どのように発信する予定なのか伺いたい。

○ 事務局

現在啓発は県公式ウェブサイトやSNS、県広報紙の特集等を活用しているが、効果的なPR手法について予算を踏まえて検討していく。

○ 谷口会長

事業者等への支援に追加された「食品期限表示の設定のためのガイドライン」は昨年、国が策定したものだと思うが、周知は進んでいるのか。

○ 事務局

県公式ウェブサイト等での周知を進めているが、他の手法でのPRも検討していきたい。

○ 谷口会長

業界内での周知状況は如何か。

○ 大貫委員（秋田食品振興プラザ）

商品によっては、期限表示を年月の表示にとどめる、大括り化を実施している。

○ 谷口会長

未利用食品の有効活用に追加された「食品寄附ガイドライン」は、こういった業界で周知が進んでいるのか。

○ 事務局

国では、食品を寄附した際に、どう使われるのか、どう保管されるのか、分かりづらいことが、フードバンクに食品が寄附されづらい理由の1つだと考えており、使用や保管の具体的な方法の明記や認証制度の新設により普及させようとしている。これに関しては、事業者の皆様全般に対して、周知を進めていきたい内容になっている。

○ 大貫委員（秋田食品振興プラザ）

当社ではフードバンクに食品を寄附していないため、当ガイドラインを把握していない。

○ 齊藤委員（秋田県農業協同組合中央会）

当方も同様でフードバンクに食品を寄附していないため、把握していない。

○ 永須委員（秋田県生活環境部）

試験等で安全を確認した期限に、さらに安全係数0.8を乗ずることが30年近く続いて

いると思うが「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正により、係数をできるだけ1に近づけることにしている。業界では改正に基づいて取り組みを進めているのか教えてほしい。

○ 大貫委員（秋田食品振興プラザ／秋田いなふく米菓株式会社）

期限は、自社で決めているものと、流通、問屋を介して決めるものがある。流通・問屋側が独自の考え方等で納品期限を前倒ししてしまう慣習があり、製造側だけではどうしようもない部分がある。安全を重視して検査、期限の設定を検討しても、その通りに設定するのは難しい。

○ 安東委員（秋田食品振興プラザ／株式会社たけや製パン）

秋田いなふく米菓株式会社さんはどちらかというと扱う商品がロングライフで、たけや製パンは、ほぼ日配品で消費期限が3日、長くて7日、LL製品といった物は例外で、例えばマーラーカオの2個入り等は消費期限が30日となっている。これについて、例えば30日の消費期限を設定する時は1.5倍の45日間は絶対にカビ等が生えないといった検査をしている。期限については各メーカーで厳しく設定しており、例えば国の統一基準等があれば分かりやすいが、商品により扱いが大きく異なる。いずれにしても、短めに設定してしまうと、食品ロスの増加に繋がる。

○ 永須委員

誤解があったかもしれないが、安全係数0.8とは、検査で確認した安全な期間に0.8を乗じて期限を設定することである。安全を確認したのが45日であれば、これに0.8を乗じて36日となり、貴社の取組と同じ内容を表している。これに「45日まで大丈夫なのであれば45日で期限を設定しよう」というのが今の国の考え方、食品ロス削減の考え方である。消費期限は期限を過ぎたら食べられず、賞味期限は期限を越えても食品に変わりはない。ここで、品質に変化がないのであれば、期限をできるだけ延ばそうとの考え方である。

○ 安東委員（秋田食品振興プラザ／株式会社たけや製パン）

消費期限はそれを過ぎると食べられない。賞味期限が過ぎてもまだ余裕があるのは、先に話した通り1.5倍の期間等を検査し、安全が担保されているからである。それが1になってしまうと、消費期限と同じになってしまい、もうこれを過ぎたら食べられないとの話になる。例えば賞味期限が切れてもフードバンクに出すことができなくなる。そのため、係数1という考え方は難しい。

ロングライフ製品は、一度問屋に入り、そこから流通するのが特徴であり、全てがそのまま小売店に流れているわけではない。そのストックの中から流通に出している。問屋で保管している食品の期限があと1ヶ月あるとしても、製造から賞味期限までの期間の1/3を過ぎている場合は、問屋の判断でもう流通には出さない、というのが1/3ルールである。製造側が決めた以外で期限がまた短くなる。それは流通の時点で、より多く売れるチャンスを作るためだと思うが、期限はどんどん短くなってしまい、それが食品ロスに繋がっている部分もある。

○ 谷口会長

メーカー、卸、中卸があり、そこで流通量や値段、様々な事を調整しながら消費者に流れていくため、メーカーだけでは決められないという面がある。消費期限と賞味期限が違うの

は一定の理由があるとの説明であった。

例えば期限について、冷蔵庫から出てきた食品の賞味期限が昨日だとすると「まだ食べられる」と思うが、消費期限だと「もう捨てるしかない」となる。そうするとフードバンクへの寄付はできなくなってしまう。賞味期限と消費期限の違い、余裕があることによって、食品ロスが減っている面もあるという、非常に複雑なご意見であった。日本は食品の流通が非常に複雑で、食材も大変豊富である。先ほどの話にもあったが、青果や、賞味期限が1日、数日、もっと長い物、また長期間保存ができるロングライフまで、多種多様な食品が流通しているので、1つの基準で全部を管理するのは非常に難しいのではないかと感じた。賞味期限と消費期限の違いも、多様性の中のバランスを取るためのバッファ、予備のような役割を果たしていると感じた。

○ 木村委員（美郷町）

資料2の未利用食品活用にある「ローリングストック法による災害用備蓄食品の有効活用」について、家庭用の備蓄を指すのか、自治体の備蓄も含むのか。

○ 事務局

まずは家庭・個人での実践を進め、段階的に行政等の組織的な備蓄に広げる方針である。

○ 木村委員（美郷町）

町でも缶詰やアルファ米等を定期的に更新して備蓄している。それらは更新時に自主防災組織等へ配布しているが、他自治体の活用実態やフードバンクへの提供可能性について意見を聴取してほしい。

○ 齊藤委員（秋田県農業協同組合中央会）

3010運動について、令和3～4年頃にインターネットでダウンロードした三角POPを宴会席に置いて声かけを実施したが、資材準備の負担が大きく継続が難しかった。可能であれば、ホテルや宴会場等にあらかじめ常備・再利用できるPOP等を県から配布できないか。

○ 事務局

昨年度から実施している食べきり啓発事業において、協力飲食店向けに三角POPやポスター等の資材を配布している。今年も10月になる前には県ウェブサイトで協力店名簿を公開予定であるため、宴会開催時の店舗選定等でぜひ活用いただきたい。

（3）秋田県の令和6年度食品ロス発生量と目標の達成状況

質疑なし

（4）目標値の見直し

○ 谷口会長

食品ロスの削減目標に関する議題である。資料5にあるように、達成できていない目標1の①と②は今までの目標を継続して達成に向けて取り組む。そして、目標2の県民の取組の成果と目標3の食品関連事業者の取組の成果、どちらも皆様の取組の成果になるわけだが、それらは既に目標を達成しているので、もう一段厳しい目標を設定しようとの提案である。

ごみの減量というのは、新型コロナや景気に左右される等、一概に必ず減る、増えるとは言えない部分がある。そのため、あまり目標の達成に囚われて、一喜一憂することなく、大

きな傾向として減っているということが大事だと思っている。

(5) その他

質疑なし

(以上)